

平成29年4月

食品保健指導士の皆さまへ

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会

食品保健指導士認定資格の更新制度について

ご承知のとおり、食品保健指導士(以下指導士という)は、一般消費者に対して、保健機能食品、健康食品等についての正しい情報を提供し、適切に選択できるよう助言・指導を行うこと、並びに健康食品関連企業内においては、自らが率先して、安全かつ品質優良な製品の製造・販売に尽力することを通じて、国民の健康の保持・増進に寄与することが期待されています。

当協会は、この期待に応えられるアドバイザリースタッフとしての指導士の資質の維持・向上を図るため、平成21(2009)年4月より、指導士認定資格の更新制を導入しております。

認定資格更新に必要な単位は 10 単位となります。

更新の手続き及び単位の取得については、別紙の各項目をご確認いただくようお願いいたします。

1. 資格の有効期限および更新申請時期

有効期限	対象者(指導士登録番号)	申請時期
平成 30(2018)年 3 月 31 日	20121001～20122023	平成 30(2018)年 1 月 1 日～2 月 28 日
平成 31(2019)年 3 月 31 日	20131001～20134022 20021001～20082035	平成 31(2019)年 1 月 1 日～2 月 28 日
平成 32(2020)年 3 月 31 日	20141001～20143019 20091001～20092036	平成 32(2020)年 1 月 1 日～2 月 29 日
平成 33(2021)年 3 月 31 日	20151001～20154016 20101001～20102032	平成 33(2021)年 1 月 1 日～2 月 28 日
平成 34(2022)年 3 月 31 日	20161001～20163016 20111001～20112021	平成 34(2022)年 1 月 1 日～2 月 28 日

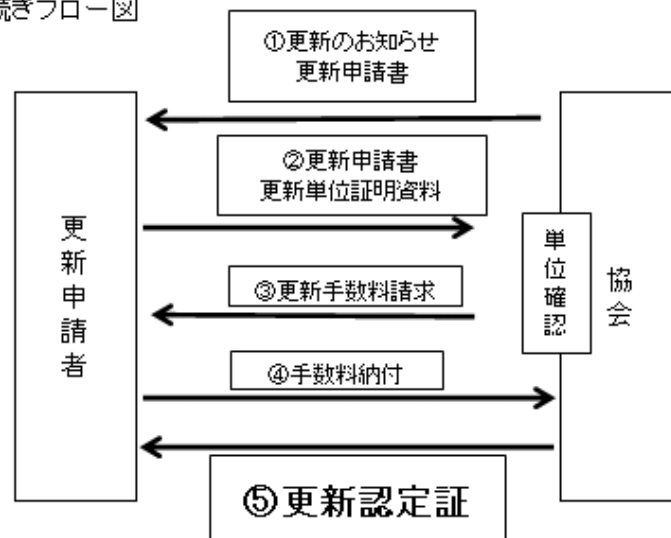
2. 更新の条件

更新の条件は単位制としております。

5年間に10単位以上を取得した方に対して認定資格の更新(有効期間5年間)を行います。

3. 手続き

更新手続きフロー図



4. 更新手数料

更新手数料は、2,000円(税別)となります。

5. 認定単位

当協会および日本食品保健指導士会主催の講習会等への参加だけでなく、広く食品保健科学に関連する学会、講習会等などへの出席や、日本食品保健指導士会の会員となり定期的に情報収集することも単位として認めています。

単位取得の対象となる事項及び単位数は以下のとおりです。

① 研修会・講習会等への参加による単位

取得単位	講義時間	内容
2 単位	3 時間以上	当協会および日本食品保健指導士会主催の講習会等 *1
1 単位	3 時間以内	当協会および日本食品保健指導士会主催の講習会等 *1
1～2 単位	当協会および日本食品保健指導士会主催以外の当協会が単位として認定することを指定した講習会、研修会への参加(研修会毎に取得単位は異なります)*2	
1 単位	食品保健科学に関する学会、講習会、研修会への出席、参加 *3	

*1 当協会主催であっても、単位と認定できない場合があります。

*2 単位として認定することを指定した講習会、学会等については、指導士会ホームページ<<http://www.jfqao.jp>>、指導士会メールマガジン等でお知らせします

*3 食品保健科学に関する学会については、別紙をご確認ください。

※単位取得の対象とならない場合※

- 食品保健科学に関わらない講習会、勉強会等への参加。
- 受講証、領収証の控え等、参加を証する書類が発行されない講習会、勉強会への参加(展示会等で行われる参加費無料のセミナー等)

<更新申請書に添付が必要な書類>

【受講証および領収証】

学会、講習会に参加した受講証、領収書の控え。ただし、当協会および日本食品保健指導士会が主催した講習会は不要。

② 学術論文、雑誌等への、原稿執筆および学会等での講演、発表による単位

取得単位	内容
3 単位	食品保健科学に関する学会等の論文筆頭者
1 単位	食品保健科学に関する学会等の論文共著者
2 単位	食品保健科学に関する学会等での論文発表、講演
2 単位	食品保健科学に関する講習会等の講師(自身の所属する企業の業務以外)
2 単位	健康食品の関連雑誌等への食品保健指導士活動に関する原稿執筆(自身の所属する企業の業務以外)

<更新申請書に添付が必要な書類>

【学会等の論文執筆】

書誌事項が確認できるもの(掲載論文の1ページ目)の控え。

【学会等での発表等】

自身が講演した学会名、日付、講演題名等を確認できる資料。

【講習会等の講師、講演、原稿執筆】

主催者等からの依頼状の控。

③ 日本食品保健指導士会の活動への貢献、参加による単位

取得単位	内容	期間
2 単位	指導士会、指導士会支部の運営協力(指導士会役員、支部役員他、ホームページの管理等)	1 年
1 単位	指導士会の会員としての定期的な情報収集	1 年
1 単位	指導士会会報・ホームページへの投稿	-
1 単位	その他協会が認める指導士会の活動への協力等	-

注意事項

1)取得単位の記録

全ての指導士に資格の更新ができるよう、広く食品保健科学に関連する学会、講習会等などへの参加も単位として認めていますので、講習会等への参加の記録(受講証、領収書などの控等)はご自身で管理していただくようお願いいたします。

申請時には該当する学会、講習会等についてご自身の記録に基づき申請していただきます。

2)その他の学会、講習会等の取得単位の確認について

当協会が単位として認定することを指定した学会、講習会以外の講習会等に参加希望の場合、もしくは参加後の単位取得の確認は、当協会教育研修担当までお問合せください。

6. お問い合わせ

公益財団法人 日本健康・栄養食品協会 総務部 教育研修担当

〒162-0842 東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27

電話:03-3268-3160 FAX:03-3268-3136 e-mail::kensyu@jhnfa.org

食品保健関連学会

- 1) 日本健康科学学会
- 2) 日本栄養・食糧学会
- 3) 日本食品免疫学会
- 4) 日本食品衛生学会
- 5) 日本栄養改善学会
- 6) 日本臨床栄養学会
- 7) 日本機能性食品医用学会
- 8) 日本微量元素学会
- 9) 日本疲労学会
- 10) 日本健康・栄養システム学会
- 11) 日本免疫毒性学会
- 12) 日本農芸化学会
- 13) 日本食育学会
- 14) 日本ビタミン学会
- 15) 日本健康教育学会
- 16) 日本脂質栄養学会
- 17) 日本病態栄養学会
- 18) 日本成人病(生活習慣病)学会
- 19) 日本静脈経腸栄養学会
- 20) 日本食物繊維学会
- 21) 日本糖尿病学会
- 22) 日本肥満学会
- 23) 日本アミノ酸学会
- 24) その他食品保健関連学会等